

神奈川県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金
申請者 各位

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課

障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金の実績報告書の提出について

本県の障がい福祉施策の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当該補助金について、補助要件を満たしかつ計画書を提出した障害福祉サービス事業者等(以下「事業者等」という。)に対し、第1回受付分は、令和8年4月30日、第2回受付分は、同年6月30日に、本補助金を交付しているところです。

当該補助金の交付を受けた事業者等は、神奈川県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金交付要綱第7条第2項に基づき「実績報告書」を提出することとされていますので、期日までに、次の方法により提出してください。

1 提出方法

以下の専用WEB申請フォームから入力し、実績を報告してください。(エクセルでの提出は不要)
なお計画書同様、実績報告書も法人単位で作成してください。

<https://shougai.kanafuku-sinsei.jp//>

2 提出期間

令和8年8月3日(月)10:00～9月30日(水)23:59まで【厳守】

3 その他

- ・WEB申請フォームは計画書提出時に登録されたメールアドレスとパスワードにてログインしてください。
- ・WEB申請フォームの利用マニュアルや実績報告書様式は以下に掲載しております。
<https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=15&id=302>
- ・**実績報告の提出が無い場合は、補助金を返還していただく場合があります。**

4 問い合わせ先

《システム等 提出方法に関すること》 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 処遇改善加算等事務局 電話：045-681-8434 受付時間 平日9:15～16:45 メール： shogu@kanafuku.jp
《補助金使途・分配等に関すること》 神奈川県 障害サービス課 事業支援グループ(補助金担当) 牧野・松田・白木 電話：045-285-0555 メール： jigyoushashitei.d6gm@pref.kanagawa.lg.jp
《制度全般に関すること》 厚生労働省コールセンター 電話：050-3733-0230 受付時間 9:00～18:00(土日含む)